

## ボランティア活動に関すること

### ●かわぐちボランティアセンター

#### ①ボランティアに関すること

ボランティアに関する相談、紹介、講座などを通してボランティアの支援や育成を行っています。情報誌「ぼらんていあ川口」やホームページによりボランティア情報を発信しています。

#### ②福祉教育・青少年ボランティアに関すること

市内小・中学校や地域などで福祉体験学習や講話を通して、豊かな福祉観の醸成、福祉の心の育成を目指しています。青少年ボランティアの活動啓発・普及のため、夏休みのボランティアスクールや年間を通じて参加できるボランティア事業を実施しています。

#### ③災害ボランティアセンターに関すること

災害発生時に全国からボランティアを受け入れ、速やかに救護活動が始められるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や災害ボランティア登録者の養成を行っています。

#### ④障害者社会参加促進の支援

障がい者への理解を広げることを目的に、障がい者施設の製品の展示・販売と喫茶コーナーを運営している「カフェ&ふれあいショップふらっと」の支援をしています。



▲かわぐちボランティアセンター



▲福祉体験学習（車いす体験）



▲災害ボランティア登録者被災地支援の様子

## その他

### ●川口オートレース場売店の経営

地域福祉の充実と増進を図ることを目的に、収益を本会の福祉事業に充てています。名物は社協オート売店特製の「もつ煮込み」です。

### ●青木会館／やすらぎ会館の貸出

市民ホール、会議室、宴会場の貸出を行っています。

### ●広報誌「社協だより」の発行

毎年、年に4回（1・4・7・10月）広報誌を発行し、市民の皆さまに向けて福祉情報の発信に努めています。



▲社協オート売店もつ煮込みとおにぎり



▲社協だより

## 助けあい・支えあいの地域づくりのために

### 川口市社協会員制度 ～地元の福祉を支えるしくみ～

川口市社協では、市民の皆さまと共に福祉のまちづくりを進めていくため、会員制度を実施しています。

会員制度は、会費というかたちで福祉活動にご参加とご協力をいただく助けあいの制度で、会員の皆さまからお預かりした会費の50%は、川口市社協の全市的な福祉事業に活用させていただきます。残りの50%は、会員の地元の地区社協の活動費として交付しています。

ご加入は任意で、会員としての義務などは生じません。



お住まいの地区から市内全域まで。  
福祉の充実と  
よりよいまちづくりのため、  
ぜひ会員にご加入ください！

### 共同募金運動

#### ●赤い羽根共同募金

毎年10月1日より全国一斉に展開されており、町会など様々な団体の協力のもと、戸別募金や街頭募金など各種募金活動に取り組んでいます。いただいた募金は翌年度の民間福祉活動の財源となり、50%は県内の福祉支援や大規模災害時の備えに、残りの50%は川口市社協や地区社協の福祉活動に充てられます。

#### ●地域歳末たすけあい募金

毎年12月から1カ月間実施しています。いただいた募金は、地域の高齢者などへの福祉支援事業に広く活用されています。

### 会員の種類と会費

- 個人会員 年間 1口 1,000円
  - 施設・団体会員 年間 1口 2,000円  
(福祉施設やボランティア団体など)
  - 賛助会員 年間 1口 5,000円  
(企業等および個人のかた)
- ※施設・団体会員会費は、すべて川口市社協の福祉事業に活用させていただきます。

### 加入方法

- 2～5月を目安に、地区社協(町会・自治会・分区)を通じたご加入をお願いしています。
- 下記の窓口では、年間を通して受け付けています。

【社協の窓口】・青木会館  
・やすらぎ会館  
・ボランティアセンター

【市の窓口】・支所  
・福祉部、子ども部の各課など

### 福祉協力店

福祉協力店は、川口市社協が進める地域福祉活動に協力いただくことで、企業の社会貢献活動をサポートする双方向の取り組みです。

#### 【協力いただく内容】

- ①募金箱の設置
- ②広報誌の設置
- ③貸出用車いすの設置
- ④その他



▲福祉募金箱